

国際教育協力派遣専門家に関する一考察
JICA 派遣教育専門家に対するアンケート調査の分析から

黒田 則博
澤村 信英
西原 直美

(広島大学教育開発国際協力研究センター)

はじめに

(1) 調査の目的

日本の政府開発援助（ODA）の1999年度予算額（一般会計）は総額10,489億円で、このうち技術協力予算は3,546億円となっている。国際協力事業団（JICA）はそのほぼ50%に相当する1,770億円の予算規模を有し、政府の技術協力を中心的に担っている¹⁾。なかでも日本人専門家の派遣事業は、1954年に日本がコロンボ・プランへ参加したのを機に翌1955年から実施された技術協力の基本形態の一つであり、その根幹をなすものである。これら専門家に対する支援体制は、一時帰国制度や現地業務費の支給といった形で、これまでも数多くの改善策がとられてきている。しかしながら、十分な能力と豊富な経験を有する専門家の養成・確保そしてその人達への支援は、協力の成否を決定する重要な要因でありながら、今もなお問題なしとはしない。

例えば、海外技術協力事業団（当時）の技術協力年報（1967年）は、専門家派遣事業の問題点として、第一に優秀な人材の確保を挙げている²⁾。「国の代表として海外に派遣する専門家については、優秀な技術はもとより、持てる力を十分に発揮するために必要な語学力、如何なる状況においても公正かつ適切な判断をくだし得る識見、ならびに豊かな人間性等の条件が常に要求される。」このように、「人格、識見、技術、語学ともに優れた人材」の確保は、前にも述べたように現在も専門家派遣の最大の課題であり、将来もこの状況は基本的に変わらないと予想される。

その当時、専門家の人材確保の問題として、次の4点が挙げられていた³⁾。

適任者がいても所属先の人事上ならびに制度上の制約があること。

帰国後の身分保証制度が不足不備であること。したがって、専門家の長期派遣に困難があること。

語学、技術ともに優れた専門家が得難いこと。

在勤俸が低額であること。

このうち についてはある程度改善されたようであるが、その他の3点については現在もその問題状況はほとんど変わっていない。30年以上にわたって関係機関の努力がなされてきたにもかかわらず、基本的に進展が見られないのが実情である。

そこで今こそ改めて、日本人専門家がその能力を発揮できるだけの周辺環境が整備され、当初想定された技術協力の効果が発現できたのかを、謙虚に見直してみることが必要であろう。「21世紀に向けてのODA改革懇談会」最終報告（平成10年1月）においても、基礎教育を始めとする社会開発分野の協力を優先すること、施設や機材といったハード面のみならず、人的な活動を中心とするソフト面を重視した総合的協力を行うことが必要であることが提言されている。今後、組織・制度づくりといったソフト面の協力が国際協力の

主流になることは、間違いないであろう。

このような状況の中、専門家による現地での活動実践には、今後国際協力全体の質を高める上で貴重な経験が凝縮されていると考えられる。JICA はこれまで、専門家の活動事例研究や専門家の活動についてのモニタリングや評価に係る分析を行い、専門家の活動を支援してきている。しかしながら、教育分野の専門家に特化した、しかも第三者的な立場からの評価や調査研究は行われていない。

そこで、日本の専門家が国際教育協力事業に参加し活動する際のさまざまな問題や課題を抽出、整理、分析し、将来の国際教育協力の在り方を探ることを目的として本調査を実施した。

なお、本稿でいう「教育分野」とは、農学・工学・医学といった高等教育レベルの専門教育分野や学校以外での職業訓練を除く、教育行政、基礎教育分野、理数科教育などを指す狭義の意味で使われており、JICA による分野分類や、開発と教育援助研究会（1994 年）⁴⁾ や国際的に一般的に使用される「教育」の定義とはやや異なる。

（２）調査の方法・対象・内容

本調査は、JICA のご厚意により提供いただいた同事業団派遣専門家に関するデータに基づき実施したものである。同資料の中から上記の教育分野の定義に従って、1989 年 4 月から 1998 年 12 月までに派遣された（同時点で派遣中の者を含む）教育分野の JICA 専門家（個別及びプロジェクト方式による派遣専門家）延べ 224 人を抽出した。そのうち同一人物が複数回派遣されているケースも少なくなく、その重複を除くと 158 人が本稿でいういわゆる教育分野の JICA 専門家として派遣されている。このうち 124 名が現住所等からトレースが可能であり、質問票を郵送し返信を依頼したところ 79 名から回答があった。この人数は、母集団である 158 名の 50% に相当する。また、質問票を発送した 124 名に対する回収率は 64% であった。

質問内容は、専門家個人の属性、海外経験、活動内容を始めとして、専門家として必要な能力や将来の国際教育協力についての項目も含まれている。これに加え、専門家の派遣元として非常に大きな割合を占める大学に属する者に対しては、別途追加して質問項目を設けた。

（３）本稿の構成

本稿は大きく 3 部構成となっている。教育分野で過去ほぼ 10 年にわたって派遣された JICA 専門家に関するデータそれ自体非常に貴重であることから、まず第 1 部では、教育分野で JICA 専門家として派遣された 158 人（延べ 224 人）全体について若干の分析を行う。

そして第 2 部では、今回の質問票による調査の主な結果について分析を行い、最後に（第 3 部）これらから示唆される今後の国際教育協力の課題を提示する。

・ JICA 派遣専門家（教育分野）の概観

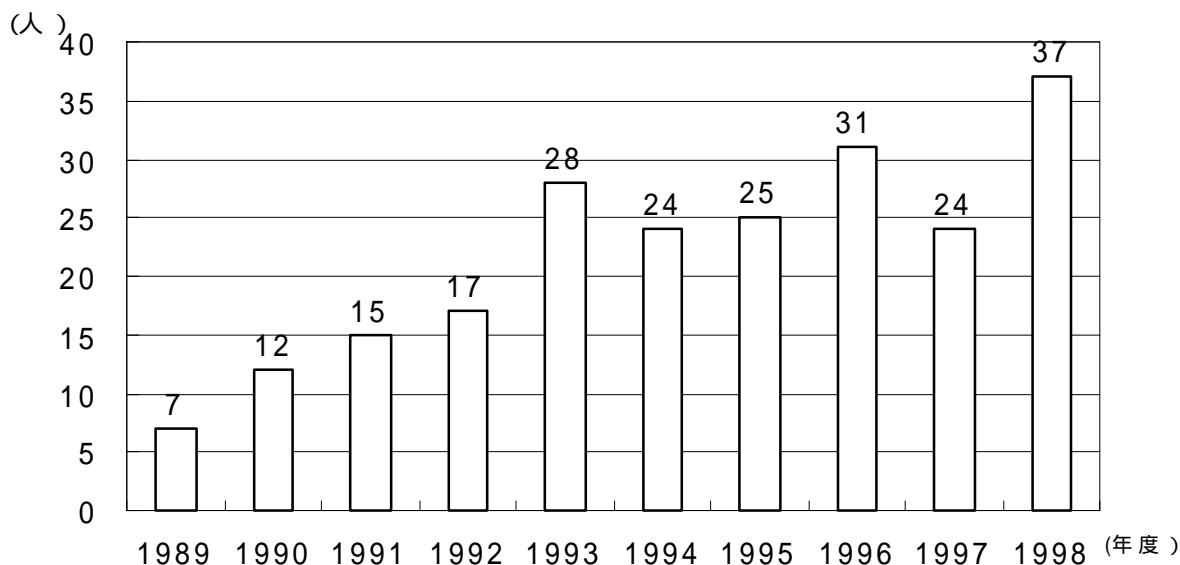
1. 総数

1989 年度から 1997 年度に派遣されたすべての分野での専門家総数は、個別専門家 9,684 人、プロジェクト方式技術協力専門家 14,534 人で、延べ 24,218 人に上る⁵⁾。これは年度別の派遣実績を合算したものであり、長期派遣の場合は 1 回の派遣でも年度にまたがれば 2 人と計算されているため正確に比較することは困難であるが、いずれにしても全体の専門

家派遣の実績と比較すれば、本稿で言う教育分野の専門家は延べ数で 1%程度を占めるにすぎない。これは、教育分野ではプロジェクト方式技術協力による事業件数が、1994 年度から開始されたフィリピンでの理数科プロジェクトなどごく少数に限られていることが大きな要因であろう。

年度別の派遣人数は、図 1 のとおりである。1989 年度以降、おしなべて派遣人数は増加傾向にあることがわかる。1996 年以降、派遣専門家数全体が停滞傾向にある中で、教育専門家の実績は着実に伸びているといえよう。

図 1 教育分野専門家派遣人数（延べ人数）の年度別推移



（注）1998 年度の人数は 12 月末現在

2. 国別実績及びプロジェクト技術協力・個別派遣別分類

表 1 に見るように、国別では全体の約半数がフィリピンとタイへ派遣されている。これは、それぞれ理数科教師訓練センターへのプロジェクト方式技術協力と地域高等教育振興のチーム派遣が行われているためである。またインドネシアについては、高等教育行政等の個別専門家の継続的派遣が行われている結果であり、中国については、北京市の教育局や師範大学に教育学や理数科教育の個別専門家を継続的に派遣しているためである。さらにホンデュラスは、1985 年度に日本の無償資金協力により建設された国立教育実践研究所に対する個別専門家派遣が行われたことによる。マレーシアへは、東南アジア文部大臣機構（SEAMEO）の理数科教育センター（RECSAM）等に対して教育学と理数科教育の専門家を派遣している。これらの他、ケニアとグアテマラが比較的多いのは、それぞれ中等理数科教育強化のプロジェクトや女子教育支援のチーム派遣が行われていることによる。

このように、これまではまだ教育分野でのプロジェクト方式その他による事業自体が少ないことから、特定の事業が行われている国に集中的に専門家が派遣される結果となっている。

次に派遣対象となっている事業の種類別に見ると、単発のいわゆる個別派遣が圧倒的に多く延べ人数で78.1%を占め、プロジェクト技術協力方式による派遣は21.9%に止まっている。ただ上述のとおり、個別派遣であっても、同一国の機関・事業に継続的に派遣される場合もある。

3. 派遣時の所属元

表2から明らかなように、専門家の人材の半分以上を国立大学に依存している。しかし1年以上の長期派遣となると、国立大学教官はわずか17.5%を占めるにすぎず、無職(36.8%)、JICA及びJICA関連団体職員(計28.0%)などが主流となっており、高等教育機関からの長期派遣が困難な状況が統計的にもはっきりと見て取れる。

したがって国立大学からの派遣は短期に偏っており、短期派遣専門家の2/3以上を占める。一方、私立大学からの派遣は、その教官数に比して長期・短期とも極めて少ないのが特徴的である。

表1 国別・地域別派遣専門家数(延べ人数)

地域	国名	人数(%)
アジア (170人,75.9%)	フィリピン	71(31.7)
	タイ	39(17.4)
	インドネシア	20(8.9)
	中国	17(7.6)
	マレーシア	8(3.6)
	ネパール	5(2.2)
	カンボディア	3(1.3)
	ミャンマー	2(0.9)
	スリランカ	2(0.9)
	ラオス	2(0.9)
	シンガポール	1(0.4)
中近東 (10人,4.5%)	エジプト	5(2.2)
	サウディ・アラビア	5(2.2)
アフリカ (15人,6.7%)	ケニア	9(4.0)
	南アフリカ	3(1.3)
	ガーナ	2(0.9)
	マラウイ	1(0.4)
中南米 (28人,12.5%)	ホンデュラス	15(6.7)
	グアテマラ	7(3.1)
	メキシコ	2(0.9)
	ボリヴィア	2(0.9)
	セント・クリストファー・ネイビス	1(0.4)
ドミニカ共和国	1(0.4)	
大洋州 (1人,0.4%)	西サモア	1(0.4)
計		224(100.0)

表2 長期・短期別、所属元別教育分野専門家数(延べ人数)

	短期(%)	長期(%)	短期+長期(%)
国立大学	113(67.7)	10(17.5)	123(54.9)
公立大学	1(0.6)	0(0.0)	1(0.4)
私立大学	16(9.6)	2(3.5)	18(8.0)
小中高等学校	1(0.6)	4(7.0)	5(2.2)
文部省	2(1.2)	2(3.5)	4(1.8)
国立研究機関	5(3.0)	0(0.0)	5(2.2)
国際協力事業団	3(1.8)	11(19.3)	14(6.3)
国際協力事業団関連団体	1(0.6)	5(8.8)	6(2.7)
地方自治体(教員を除く)	5(3.0)	1(1.8)	6(2.7)
民間企業	9(5.4)	1(1.8)	10(4.5)
無職	11(6.6)	21(36.8)	32(14.3)
(合計)	167(100.0)	57(100.0)	224(100.0)

4. 事業分野別実績

事業分野別に派遣実績（延べ数）を示したのが表3である。この表はいわばこれまで専門家の需要のあった分野を示すもので、理数科教育（計 28.6%）、高等教育（13.8%）、基礎教育（11.6%）などが需要が多かった分野である。最近 JICA では基礎教育における理数科教育のプロジェクトを相次いで準備又は開始しており、この分野での専門家の需要がさらに高まるものと予想される。

5. 複数回数派遣

次に、同一人物が複数回派遣されるケースについてである。表4によれば、全体の2割程度が2回以上派遣されている。逆に8割近くの者は、JICA の専門家として派遣されるのは初めての経験であり（理論的には 1989 年以前に派遣経験を有する専門家もいる可能性はあるが、1989 年以前の教育分野での派遣専門家の数は少なく、その人数は少ないものと推定される）必ずしも経験豊富な専門家が派遣されているわけではない。またこのデータは、経験を有する専門家の層の薄さを示唆するものであるかもしれない。

表3 事業分野別派遣専門家数（延べ人数）

派遣領域分類	計(%)
1.教育行政・学校経営	25 (11.2)
2.教員養成	3 (1.3)
3.基礎教育(初中等)	26 (11.6)
4.高等教育	31 (13.8)
5.成人・社会教育	0 (0.0)
6.障害児教育	5 (2.2)
7.教育工学・情報処理教育	34 (15.2)
8.女子教育	8 (3.6)
9.幼児教育	0 (0.0)
10.教育評価	6 (2.7)
11.生徒指導・教育相談	0 (0.0)
12.数学教育	13 (5.8)
13.理科教育	51 (22.8)
14.日本語教育	0 (0.0)
15.職業・技術教育	13 (5.8)
16.比較・国際教育	0 (0.0)
17.教育研究計画	5 (2.2)
18.業務調整	4 (1.8)
総計	224(100.0)

表4 派遣回数別専門家数(延べ人数)

派遣頻度	人数(%)
1回のみ	125 (79.1)
2回	20 (12.7)
3回	5 (3.2)
4回	3 (1.9)
5回以上	4 (2.5)
計	224(100.0)

. JICA 派遣専門家（教育分野）の活動と意見

上述のとおり以下の分析は、1989年4月から1998年12月までのほぼ10年間に教育分野で JICA の専門家として派遣された158人(延べ224人)の専門家のうち、ちょうど50%に当たる79人から得られた回答に基づくものである。これらの回答は、例えば、国際教育協力を熱意のある方や、現地での専門家としての活動が成功したと評価している方から専ら寄せられたものであるかもしれず、必ずしも派遣専門家158人全体を代表するものではないかもしれない。しかし、当事者の JICA 以外の者がいわば第三者的な立場から派遣専門家の活動と意見を調査するのは初めてのことであり、たとえ半数の派遣専門家の見解であっても、これを取りまとめ公表することは意義のあることと思われる。

1. 回答者のプロフィール

まず性別について見ると、男性73人(92.4%)、女性6人(7.6%)で、当センターの教育開発国際協力人材データベース登録者(女性13.7%)⁶⁾と比較しても、女性の比率が圧倒的に少ない。

次に年齢構成については、30歳未満0人(0%,1.0%(上記データベース登録者⁷⁾)、以下同じ))、30歳代16人(20.3%,17.7%)、40歳代19人(24.1%,32.7%)、50歳代25人(31.6%,31.2%)、60歳代19人(24.1%,16.5%)となっており、全体的に年齢が高い。しかし、これは現在の年齢であって派遣時の年齢ではないので、当然のことといえるかもしれない。

また、現在の所属については表5のとおりである。派遣当時の所属(表2)と比較して、国立大学教官からの回答の比率がやや少なくなっているが、これは派遣後定年退職になった方々がいることも一つの原因と思われる。

専門分野については、表6に示すとおり、理数科教育、教育工学・情報処理教育及び基礎教育については、表3の事業分野別派遣専門家数とおおむね対応している。一方高等教育分野での事業にかなりの数の専門家が派遣されているのに、実際に高等教育研究を専門とするとした回答者は5人(6.3%)にすぎない。これは1-(2)でも述べたとおり、タイにおける地域高等教育振興のために高等教育の専門家だけでなく、理数科教育、教育行政など様々な分野の専門家が派遣されたためと考えられる。また、教員養成の分野ではほとんど派遣が行われていないのに対し、教員養成を専門分野とする専門家が最も多くなっている(38.0%)。この設問では複数回答可能なため、おそらく教員養成系の大学あるいは教育学部所属の教官が、まず自分の専門を教員養成と回答したためと思われる。

図2～図4に回答者の海外経験を示した。比較するデータはないが、50%以上が過去10年間に合計1年以上海外滞在経験があることや1年以上の海外長期滞在経験者が1/3以上を占めるなど、回答者は全体として海外経験豊富な方々といえよう。

図2 過去10年の海外滞在経験期間

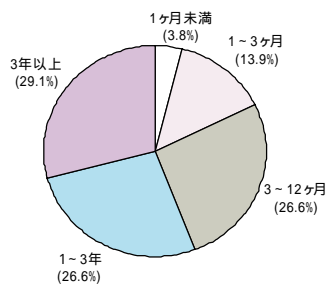


表5 現在の所属別回答者数

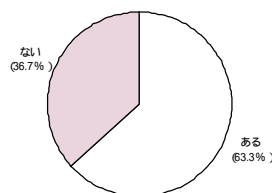
所属先	人数 (%)
国立大	36 (45.6)
公立大	3 (3.8)
私立大	11 (13.9)
小中高	3 (3.8)
研究機関	3 (3.8)
JICA	5 (6.3)
政府機関	2 (2.5)
民間企業	0 (0.0)
なし	12 (15.2)
その他	4 (5.1)
計	79 (100.0)

表6 専門分野別回答者数

専門分野	人数 (%)
教育行政・学校経営	8 (10.1)
教員養成	30 (38.0)
基礎教育(初中等)	18 (22.8)
高等教育	5 (6.3)
成人・社会教育	3 (3.8)
障害児教育	2 (2.5)
教育工学・情報処理教育	18 (22.8)
女子教育	5 (6.3)
幼児教育	0 (0.0)
教育評価	2 (2.5)
生徒指導・教育相談	1 (1.3)
数学教育	12 (15.2)
理科教育	28 (35.4)
日本語教育	1 (1.3)
職業・技術教育	12 (15.2)
比較・国際教育学	8 (10.1)
その他	6 (7.6)
計	159 (201.3)

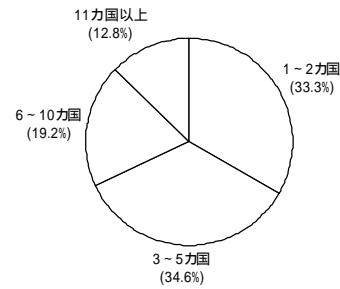
(注)複数回答可能なため、比率は本調査の回答者数79人を母数とした。

図3 長期(1年以上)海外滞在経験者



また回答者のプロフィールとして特徴的なことは、今後とも国際教育協力を携わっていく意思が強い方々が多いことである。今後とも協力する意思が「非常にある」(53.2%)、「多少ある」(36.7%)と90%近くがその意思を示している。なおその他の回答は、「あまりない」(2.5%)、「その他」(6.3%)、「無回答」(2.5%)となっている。

図4 開発途上国訪問回数



2. 派遣専門家としての活動の自己評価

表7に示すとおり、自らの現地での活動について、29.1%が「大きな効果があった」、62.0%が「多少の効果はあった」としているのに対し、「あまり効果はなかった」と回答した者はわずか3人(3.8%)で(「まったく効果はなかった」0%、無回答5.1%)、圧倒的多数の専門家が自らの活動を肯定的に評価している。

しかしその判断の根拠を表8で見ると、「日頃の会話から」、「随時開催するセミナー等から」、「打ち合わせ会議から」といった、どちらかといえば主観的と思われる根拠(以下「主観的根拠」と呼ぶ)によるものが

60%以上を占めているのに対し、「具体的な改善の成果から」及び「定期的な評価調査から」という比較的客観性のある根拠(以下「客観的根拠」と呼ぶ)に基づくものは1/4強にすぎない。またこれを、1年以上の長期海外滞在経験(海外留学などによる長期滞在も含まれるが、回答者のうちJICA 専門家として1年以上長期派遣された者は全員ここに含まれている)の有無別に見ると、この両者にははっきりとした差異が見られる。経験者では「主観的根拠」が50%、「客観的根拠」が35%であるのに対し、未経験者では前者の比率が80%近くにもなり、後者は14%ほどにすぎない。JICA 長期派遣専門家を含む長期滞在経験者は、客観的評価ということにより敏感であるとも考えられるし、そのような評価を行うだけの時間的な余裕があったとも考えられる。

いずれにしてもここでの回答は、いわば自らの活動に対するある種の満足度を示すもの

表7 活動の効果についての自己評価

活動の自己評価	長期滞在経験		計 (%)
	あり (%)	なし (%)	
大きな効果があった	16 (32.0)	7 (24.1)	23 (29.1)
多少の効果があった	29 (58.0)	20 (69.0)	49 (62.0)
あまり効果は無かった	1 (2.0)	2 (6.9)	3 (3.8)
まったく効果は無かった	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	4 (8.0)	0 (0.0)	4 (5.1)
計	50(100.0)	29(100.0)	79(100.0)

表8 活動の効果についての自己評価の根拠

自己評価の根拠	長期滞在経験		計 (%)
	あり (%)	なし (%)	
日頃の会話から	12 (24.0)	9 (31.0)	21 (26.6)
随時開催するセミナー等から	6 (12.0)	6 (20.7)	12 (15.2)
打ち合わせ会議から	7 (14.0)	8 (27.6)	15 (19.0)
具体的改善の成果から	15 (30.0)	2 (6.9)	17 (21.5)
定期的な評価調査から	2 (4.0)	2 (6.9)	4 (5.1)
わからない	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	6 (12.0)	2 (6.9)	8 (10.1)
無回答	2 (4.0)	0 (0.0)	2 (2.6)
計 (%)	50(100.0)	29(100.0)	79(100.0)

と考えられ、カウンターパートや第三者による評価とはまた別のものである。

3. 専門家として期待されたこと

「相手国から日本人専門家に最も期待されていると感じたことは何か」という問に対する回答を集計したのが表9である。

今回調査の対象とした教育分野での専門家は、施設・設備建設などのいわばハード面での協力のために派遣されたわけではなく、ソフト面での協力を目的として派遣されことを考えると、30%以上もの専門家が「付随する機材・施設の提供」が最も期待されていた

表9 相手国の専門家への期待

期待項目	長期滞在経験		計 (%)
	あり (%)	なし (%)	
専門家の知識・経験の移転	24 (48.0)	11 (37.9)	35 (44.3)
日本の教育経験の移転	5 (10.0)	1 (3.4)	6 (7.6)
付随する機材・施設	12 (24.0)	12 (41.4)	24 (30.4)
相手側予算に対する補填	2 (4.0)	3 (10.3)	5 (6.3)
その他	5 (10.0)	1 (3.4)	6 (7.6)
無回答	2 (4.0)	1 (3.4)	3 (3.8)
計 (%)	50 (100.0)	29 (100.0)	79 (100.0)

と感じたという事実は、ここで特筆しておく必要がある。長期海外滞在未経験者に至っては、その割合は40%を超えている。このことはそもそも日本にはソフト面での協力があまり期待されておらず、実は“ソフト”に名を借りて“ハード”(モノ)が要求されていることを表しているのか、それとも専門家が当所の目的を十分果たせないためにこのような期待へと変わっていったのか、あるいはほかに原因があるのか、さらに調査、分析する必要があろう。

またソフト面で期待されていることは、「日本の経験の移転」には必ずしもとらわれない「専門家と知識・経験の移転」であると感じていることも銘記しておく必要がある。このことは、後に見る「6」の今後派遣される専門家へのアドバイスとも対応している。

4. 職務遂行に必要な能力等

日本人専門家についてしばしば指摘される問題の一つは、コミュニケーション能力(語学力)である。これについて今回の調査結果では、表10に示すように、「あまりとれなかった」と答えた2人(2.5%)を除きほとんど全員がカウンターパートとの意志疎通は「十分とれていた」(50.6%)か「普通」(46.8%)となっており、一見問題がないかに見える。しかし、外国語によるコミュニケーション能力についての自己評価(表11)では、1/3以上の専門家が「少し不足している」(31.6%)、「かなり不足している」(5.1%)と認識しており、さらに海外での長期滞在未経験者の場合では両者合わせて65%にも達している。

表10 カウンターパートとの意志疎通

意思疎通	長期滞在経験		計 (%)
	あり (%)	なし (%)	
意志疎通十分	30 (60.0)	10 (34.5)	40 (50.6)
普通	19 (38.0)	18 (62.1)	37 (46.8)
余り取れていなかった	1 (2.0)	1 (3.4)	2 (2.5)
まったくとれていなかった	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
計 (%)	50 (100.0)	29 (100.0)	79 (100.0)

表 11 コミュニケーション能力の自己評価

コミュニケーション能力	長期滞在経験		計 (%)
	あり (%)	なし (%)	
十分	21 (42.0)	3 (10.3)	24 (30.4)
普通	19 (38.0)	7 (24.1)	26 (32.9)
少し不足	8 (16.0)	17 (58.6)	25 (31.6)
かなり不足	2 (4.0)	2 (6.9)	4 (5.1)
計 (%)	50(100.0)	29(100.0)	79 (100.0)

このギャップをどう理解すべきかであるが、ひとつは実験してみせるなどの非言語的なコミュニケーション手段によって補うという場合があると考えられる。さらに、カウンターパートとの親密な人間関係が形成されていく中で、実際にはカウンターパート側が十分理解していないのに、専門家の側が主観的に意志疎通ができていていると思こんでいる(以心伝心)こともあり得よう。

さらにコミュニケーション能力を含め業務遂行上最も不足していたものは何かを尋ねたところ(表 12) 最も不足していたのが「現地の教育に関する知識」(43.0%)であり、次いで「コミュニケーション能力」(29.1%)であった。長期滞在経験のない者ではその比率がさらに高く、それぞれ 58.6%、48.3%となっている。なお、長期

表 12 職務遂行上自分に最も不足していたもの

不足していたもの	長期滞在経験		計 (%)
	あり (%)	なし (%)	
専門知識	8 (16.0)	5 (17.2)	13 (16.5)
現地教育の知識	17 (34.0)	17 (58.6)	34 (43.0)
日本教育の知識	6 (12.0)	0 (0.0)	6 (7.6)
コミュニケーション能力	9 (18.0)	14 (48.3)	23 (29.1)
調整能力	4 (8.0)	2 (6.9)	6 (7.6)
柔軟な対応力	2 (4.0)	0 (0.0)	2 (2.5)
国際協力への熱意	1 (2.0)	0 (0.0)	1 (1.3)
異文化適応能力	4 (8.0)	1 (3.4)	5 (6.3)
健康・体力	3 (6.0)	3 (10.3)	6 (7.6)
その他	10 (20.0)	1 (3.4)	11 (13.9)
特になし	7 (14.0)	1 (3.4)	8 (10.1)

(注)複数回答可能なため、比率は本調査の回答者数79人(長期滞在経験者50人、長期滞在未経験者29人)を母数とした。

滞在経験者のうち 14.0%が不足しているものはないと回答していることも注目される。

さらに自らの経験を踏まえ、派遣専門家にとって以下の8つの能力等がどの程度重要か、「非常に重要である」、「重要である」、「あまり重要でない」、「重要でない」の4段階で評価してもらい、それぞれに2、1、-1、-2のスコアを与え、その平均値を示したのが表 13 である。

表 13 専門家に求められる能力等(平均スコア)

	長期滞在経験		計
	あり	なし	
コミュニケーション能力	1.58	1.21	1.44
調整能力	1.27	0.97	1.16
柔軟な対応力	1.64	1.52	1.59
国際協力に対する熱意	1.48	1.28	1.41
異文化適応能力	1.46	0.97	1.28
健康・体力	1.64	1.62	1.63
日本の教育に関する知識	1.08	0.86	1.00
相手国の教育に関する知識	1.56	1.41	1.51

これによれば、いずれの項目も1以上のスコアを得ており、いずれも重要でないとはされていない。しかしそのなかでも、「健康・体力」、「柔軟な対応力」、「相手国の教育に関する知識」が上位にランクされ、他方「調整能力」そして特に「日本の教育に関する知識」は相対的に重視されていない。日本とは気候、衛生状況等が異なる途上国で活動を行うには、「健康・体力」が派遣専門家としての必要最低条件ということであろうか。また、現地では自分の専門領域のことだけでなく、予期し得ない様々な要求や問題に「柔軟な対応力」をもって対処しなければならず、そのためには「相手国の教育に関する知識」が不可欠な状況がうかがえる。他方、「日本の教育に関する知識」が相対的に最も低い位置付けになっているのは、このよう

な一般的な知識よりは専門性の方がより重要ということを示しているのであろうか。

次にこれら項目のスコアを長期海外滞在経験の有無によって比較してみると、経験者ではすべての項目について重要性の度合いが増しており、特に「異文化適応能力」、「コミュニケーション能力」、「調整能力」については未経験者と大きな相違が見られる。前二者は海外で長期に生活する上で、短期滞在者に比べより強く求められるものであろう。また「調整能力」については、長期派遣専門家には単に専門的な知識のみならずこのような役割が期待されていることの表れであろう。

5. 事前の説明・準備

専門家の活動を支援する上で、現地での活動等についての十分な事前説明や現地の状況等についての情報・資料の提供は極めて重要と考えられる。そこで本調査では、「JICAによる活動内容に関する事前説明の明瞭さ」、「必要な情報の事前入手の度合い」、「JICAの説明と実際求められた活動との異同」、「自分の専門領域と実際に求められた知識との異同」の4項目について4段階で評価してもらった(例えば、「非常に明瞭であった」、「まずまず明瞭であった」、「あまり明瞭でなかった」、「不明確であった」など)。以下の表は、それぞれの評価に2、1、-1、-2のスコアを与え(スコアが高いほど好意的評価)、その平均を示したものである。

表 14 事前説明・準備の状況(平均スコア)

表 14 に明らかなように、派遣専門家は、事前の説明や情報・資料の入手について必ずしも高く評価していない。派遣前に必ずしも十分な説明を

	長期滞在経験		計
	あり	なし	
JICAによる説明の明瞭さ	0.20	-1.07	-0.02
情報の事前入手の度合い	0.18	-0.61	-0.10
JICAの説明と実際の活動との異同	0.20	0.04	0.14
専門領域と実際に求められた知識との異同	0.31	0.31	0.31

受けたり情報・資料収集することなく派遣され、実際に現地に行ってみると、事前に説明を受けたことや自分の専門領域とは大きく違ったことを求められたわけではないが、かといってぴったりというわけでもなかったというのが、派遣専門家の平均的な感想であろうか。特に、長期海外滞在経験のない者については、事前準備の不十分さを感じているものが多い。

もちろん、もともとの要請内容自体が明瞭でないという受入れ機関側の問題も少なくないであろうし、仮に職務の内容について十分な説明を受けたとしても、専門家の側に当該国やその国の教育についての知識がなければ、事前の説明が十分理解できないということもあろう。

6. 派遣専門家への助言

今後派遣される専門家に対する助言を自由記述で書いてもらい、それを7項目(「その他」を含む)に分類・整理したのが表 15 である。比率は本調査への回答者数 79 人を母数とするものである。また、一人で複数の事項を挙げた回答者もある。

表に示されているように、最も多いのはカウンターパートに対する態度や理解に関するもので、約 1 / 4 がこれについて何らかの助言をしている。ここで特徴的なことは、「教える立場ではなく、共同で問題解決する立場」、「相手側の立場に立った flexible な対応」、「カウンターパートの自主性」、「カウンターパートと同じ目線」、「ともに学び合う関係」と表現は様々であるが、日本の知識や技術を一方的に移転するのではなく、当該国やカウンターパートのニーズを把握しつつ、同じ立場に立って共同で事業を進めるという態度が強調されていることである。このような態度に、教育分野での協力の特徴のひとつがあるといえるかもしれない。

次に重視されているのが、事前の準備や活動についての理解である。「派遣先のカウンターパートと事前に連絡をとること」、「形式的な制度だけではなく、実態を充分把握しておく必要があること」といったことが、ここでの典型的な助言である。

先に述べたコミュニケーション能力についてのアドバイスも多い。「語学のできない人は派遣すべきでない」との強い意見があるほか、当該国の言語を習得することの必要性を強調する意見、コミュニケーション能力には単に語学力だけではなくプレゼンテーション技術も含むべきであるとの見解なども見られた。

次に多いのが、「日本の経験」に関することである。これについては、自らの分野について日本の経験を熟知していることは当然であるが、日本の経験を絶対化せず、他の国の経験や現地の実状に照らして相対化してみる必要がある、というのが大方の意見のようである。

最後に、今後の派遣専門家の一つの在り方を示唆すると思われる意見を紹介しておく。「日本で教育分野に長い経験があったとしても、そのまま相手国に通用しないこと、つまり、専門家として派遣されることは、基本的に国際協力という異業種へ足を踏み入れることであることを自覚してほしい。」(下線筆者)教育分野での専門性に加え、国際協力における専門性というものが、それを身につける必要があるとの指摘である。

7. 大学教員派遣に係る問題

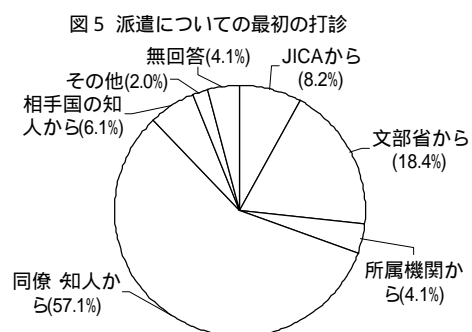
「3」で見たように、大学教員(なかなづく国立大学)が派遣専門家の60%以上を占める。しかし一方、大学からの派遣に当たって制度上その他の問題点が指摘されており、本調査では派遣当時大学教官であったと答えた49人に対しいくつかの質問を行った。

まず派遣に当たって最初の打診はどこか

表 15 派遣専門家への助言

助言項目	人数(%)
コミュニケーション能力	13(16.5)
事前準備・活動についての理解	14(17.7)
カウンターパーへの態度等	20(25.3)
相手国の一般的理解	7(8.9)
日本の経験	9(11.4)
専門性	7(8.9)
その他	5(6.3)
無回答	23(29.1)

(注)複数回答可能なため、比率は本調査の回答数79人を母数とした。



ら来たかという質問に対し(図5) 何と60%近くが「同僚・知人」といった個人的なチャンネルからで、これに「相手国の知人」を加えるとほぼ2/3にも上る。その他「文部省から」(18.4%)「JICAから」(8.2%)というケースもあるが、基本的には専門家のリクルートがいわば個人的な“ツテ”に大きく依存している状況がうかがえる。

派遣に当たっての学内の理解や協力については(図6) 80%近くが何らかの理解や協力が得られたとしている。さらに具体的などのような協力であったかを記述してもらったところ、大半が派遣期間中における授業その他の職務の調整・補充ということであった。

このデータからは、一見大学側の支援・協力態勢に問題がないかのように見えるが、これらはいずれも派遣が実現したケースであり、学内の協力が得られないために派遣できないというケースと比較する必要がある。また、職務の調整や補充という形で協力が得られたとしているが、それが所属大学や学部が組織的にそのような措置をとってくれたのか、それとも個々の教官が関係の教官に対し個人的に説得し理解を求めるといった労を執らざるを得なかったかについてもさらに知る必要がある。

図7及び8に、専門家として派遣されたことが大学の教官としての業績として評価されていると思うか、また自らの教育研究に役だっていると思うかどうかを示した。業績については6割以上が否定的で、肯定的な者は20%強にすぎない。反面、ほぼ全員が何らかの形で大学での教育研究に役だっているとしている。この「役に立つ」が「業績にならない」という一見矛盾した回答は様々に解釈されようが、「6」で見たとおり比較的多くの派遣専門家が指摘しているように、専門家の活動が現地のカウンターパートと共同で創造する教育実践であるとするれば、それ自体が日本とは異なる条件の下での実践的研究の対象のはずであり、現在はまだ緒についたばかりの「業績にならない」ものであるにせよ、専門家の取り組み次第では今後「業績」へと高められていく可能性があるのではないかと

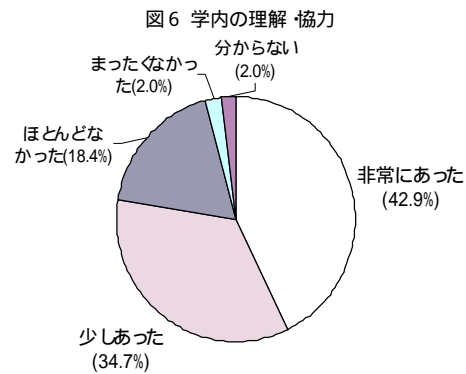


図7 国際教育協力への参加の業績としての評価

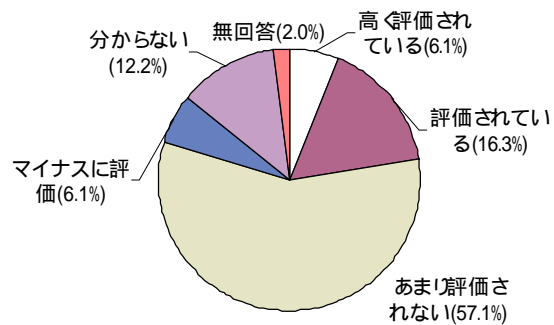
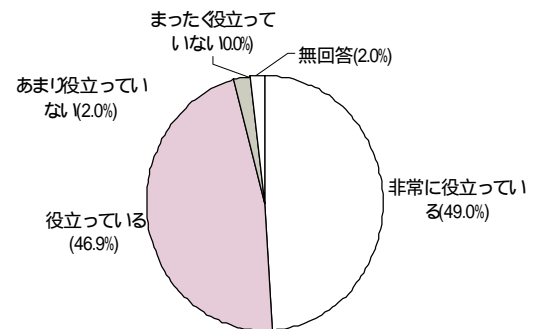


図8 国際教育協力活動の経験の現在の職務への有益性



し、「業績にならない」ことは、特に若手の大学教官を国際教育協力へ参加させる上で、マイナス要因となっていることは確かであろう。

8. 派遣専門家から見た国際教育協力の課題

図9、10、11は、国際教育協力の今後の方向、優先分野及び環境整備の課題について、派遣専門家の意見をまとめたものである。

国際教育協力の今後の方向については、「ソフト面・人的貢献」重視という点で、日本のODA全体の方向と合致している。

また優先分野については、「教師養成」が最も重要（60%以上）とされているが、これは一つには比較的多くの回答者が教育学部などに所属し直接教員養成に係わっていること、また、例えば理数科教育の改善（実際には、カリキュラム、教科書、教授法等の改善）など様々な分野の教育の改善は、教員養成や研修を通じて行うのが適切と考えられていること（実際にフィリピンでのプロジェクト技術協力はこの方式により行われた）などの理由によるものと思われる。

環境整備については、国際教育協力における専門家の絶対数が不足しているとの認識から、「専門家の養成・確保」（38.0%）が最重要課題とされ、続いて大学やJICAにおける支援態勢の整備（計31.6%）が挙げられている。また専門家同志の連携の必要性（16.5%）も指摘されている。

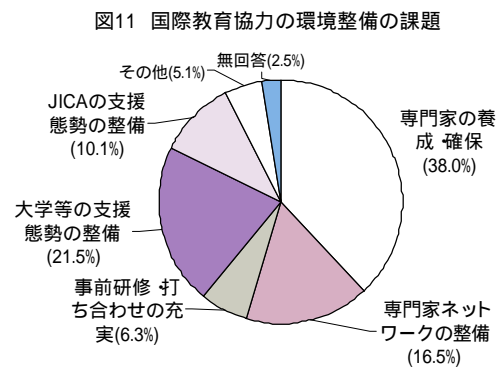
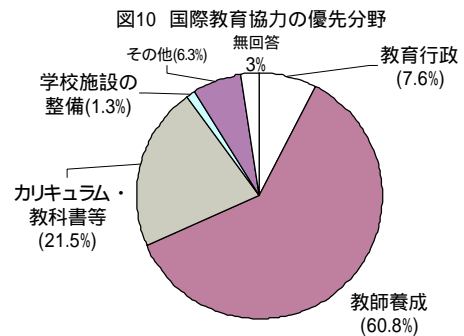
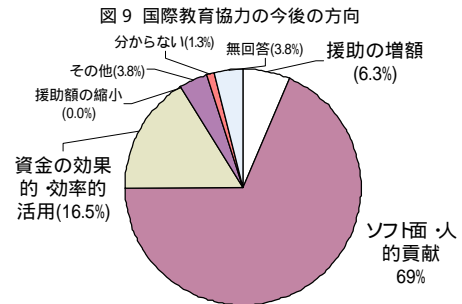
・本調査結果から見た国際教育協力の課題

以上 JICA 派遣の教育専門家に関する調査結果をまとめてみたが、ここではこの結果から示唆される今後の国際教育協力の課題をいくつか整理してみた。

1. 人材の確保

本調査で使用した JICA のデータによれば、教育専門家の派遣需要は着実に伸びており1998年度（12月現在）には40人近くに上っている（表1）。他の分野に比較してまだ絶対数では少ないようであるが、現在理数科教育を中心として教育分野でのプロジェクト方式による技術協力が相次いで開始又は準備されており、教育専門家への需要はさらに高まるものと予想される。

一方表4に見るように、派遣専門家のうち80%近くが派遣回数1回となっており、日本国内に派遣経験豊かな人材が蓄積されているとは思われない。また、当センターの教育開発



国際協力人材データベースの分析⁸⁾でも、国立大学の教官を中心とする 1,121 人の登録者の中で国際教育協力を熱意があり、また経験豊富と見られる専門家の数は 122 人しかいないという結果がでている。この 122 人は国立大学の教官等として他に本務を有している方々であり、これらの人材だけで今後増加すると予想される派遣専門家への需要に応えることは不可能であろう。

したがって、人材確保の大きな課題のひとつは、いかに人材の裾野を広げていくかであろう。幸い、当センターの人材データベースには専門家として派遣されることに関心があるとされる方々が約 850 人登録されており、これを活用して未経験の専門家に対しても積極的に派遣機会を広げていくことも人材確保の一つの方途であろう。しかしその際、派遣への意思や熱意は実際に途上国で教育協力に従事する上での必要条件にすぎないのであって、表 13 に示されているような「柔軟な対応力」「コミュニケーション能力」など専門家に求められる、専門性以外の資質や能力をも十分考慮する必要がある。

2. 事前の準備・説明

専門家の裾野を広げることと並んで重要なのは、派遣専門家に対し十分な事前準備の機会を提供することである。特に未経験者を派遣するとなると、その必要性はさらに高い。

「 5 」で見たように、派遣専門家、特に短期派遣専門家は必ずしも十分な準備をして派遣されたとは感じていない。これは何も JICA 側だけの問題ではなく、現地からの要請自体が不明瞭であったり、専門家も派遣先国やその国の教育についての基礎知識を欠いているため職務の内容が十分理解できないという面もある。

派遣専門家の助言にもあるように(「 6 」)、国際教育協力が単に日本の知識・技術あるいは経験を移転することではなく、カウンターパートとともに現地の実情に合ったものを創り出していくことであるとすれば、相手国やその教育についての理解は不可欠である。

この問題の解決については、派遣者として JICA 自身改善策を講ずる必要があるのはもとよりであるが、国立大学教官等派遣される専門家を支援するという当センターの役割を考えれば、当センターとしても途上国の教育情報の蓄積や派遣専門家を対象とした途上国の教育問題に関するセミナーの開催など、様々な支援策を検討する必要がある。

3. 専門家の活動の評価

1998 年 10 月当センターの招きで来日した Harry Sawyerr ガーナ共和国元教育大臣は、広島大学での講演の中で、「援助される側も専門家の質を問題にしている。能力のない専門家には即刻帰国願う」という趣旨の発言をしている。途上国側のいわゆるオーナーシップを強調する氏ならではの発言であるが、専門家の質や活動の評価が重視されるようになってきたことは事実である。むろんこれは専門家の活動に限らず、プロジェクトあるいはプログラム全体についていえることである。

「 2 」に示したように、今回の調査では派遣専門家はおおむね自らの活動を肯定的に自己評価しているが、その根拠はどちらかといえば「主観的」なものであった。しかし今後、上述のような途上国側のオーナーシップの高まりや活動の結果に対するいわゆるアカウンタビリティが強く求められるようになってきていることなどから、専門家の活動についてもカウンターパートや第三者などによる「客観的」な評価が求められるようになるだろう。

しかしソフト面での協力のなかでも教育は極めて評価の困難（効果が長期的で短期的な効果が見えにくいなど）な分野だけに、評価法についての十分な研究開発が必要である。とはいえ、専門家の側にあってもたえず、従来型のインプット重視（どのような教材をどれだけ開発したか、何回講習会を開いたなど）ではなく、結果（生徒の学力がどれだけ向上したかなど）を意識しながら活動することが求められるようになる。

4. 大学教官に係る問題

今回の調査で見える限り（「 7」）、大学の教官を派遣するに当たって大学の支援・協力態勢には一見問題がないかのように見える。しかしこれは派遣が可能になった専門家のみの見解であり、大学側の支援・協力がなかったために派遣できなかった、あるいはそもそも派遣の意思を表明できなかったという事例は含まれておらず、この問題については別途調査が必要であろう。

今回の調査で明らかになった問題の一つは、専門家のリクルートが個人的なチャネルで行われているケースが多く、組織的・体系的に行われていないのではないかとということである。確かに、ある分野で有力な教官があちこちにいわば声をかける形で専門家を募るといったやり方がある意味では効率的かもしれない。しかし、先にも述べたように派遣可能な専門家の裾野を広げるといふ意味から、また、意欲があり途上国での職務に対する適格な資質や能力を有する人材を捜すという観点からは、このようなやり方は疑問なしとはしない。より幅広く適格な人材を求めるために、当センターの人材ベースの充実とその有効活用が望まれる。

第二の問題は、教育協力のための海外派遣が業績として評価されず、したがって大学からの専門家の派遣を妨げる要因になっているという点である。この点については二つの方向が考えられよう。一つは、1998年6月の文部省の大学審議会答申（中間まとめ）にも述べられているように、高等教育機関の重要な使命の一つが「知的資源を活用して国際貢献」をすることであるとすれば、国際教育協力のための海外派遣が大学の活動として、大学自身そして文部省において正当に評価されるべきであるという点である。これなくしては、今後より多くの大学教官に国際教育協力に参加していただくことは不可能である。

もうひとつの目指すべき方向は、派遣された専門家がその経験を蓄積しそれ自身を実践的な研究の対象として、学問的にその水準を高めていくことであろう。日本と異なる条件の下での教育実践はそれ自体十分に研究対象となるものであり、この指摘はあながち理想論ではないであろう。幸いにも、大半の専門家は派遣経験が教育研究に「役に立つ」と答えており、その素地は十分あるものと考えられる。

1) 「平成11年度ODA予算徹底詳細」『国際開発ジャーナル』1999年3月号 pp.20-39

2) 海外技術協力事業団『技術協力年報』1967年 pp.83

3) 同上1968年 pp.94

4) 国際協力事業団『開発と教育分野別援助研究会報告書』1994年

5) 国際協力事業団『国際協力事業団年報資料編』1980年 pp.460

6) 黒田則博 「日本の大学における教育開発国際協力人材 広島大学教育開発国際協力研究センター・教育開発国際協力人材データベース登録者の分析から」広島大学教育開発国際協力研究センター『国際教育協力論集』1998年 Vol.1 No.1、p102

7) 同上 pp.102-103

8) 同上 pp.105-107